



第6章 推進体制と進行管理

【写真：市内下横倉町のコナラ林】

第1節 推進体制

本プランの推進にあたっては、生物多様性の大切さが社会の中で広く理解され、市民、事業者及び市民団体等がそれぞれの役割を明確にし、主体的な活動につなげていくとともに、各主体間の連携による協働の取組を効果的に推進していきます。また、本プランは、宇都宮市環境基本計画の個別計画にあたるため、環境基本計画における推進体制との整合を図りながら進めていきます。

○ 市の役割

市は、本プランの将来像の実現のために、人づくり、仕組みづくりをはじめ、具体的施策の実施を各主体と連携・協働して推進します。また、庁内の関係部局が連携して取り組み、国や県と情報を共有しながら、生物多様性の保全を図ります。

○ 市民、市民団体の役割

市民は、地域の動植物や自然環境に関心を持ち、地域の生物多様性の実態とその役割を認識するとともに、生物多様性の保全と持続可能な利用の大切さを理解します。

また、市やNPOなどが開催するイベントに参加するなど、生物多様性保全のために、身近なところでできることを実践していきます。

市民団体は、地域において生物多様性保全活動を展開し、市民への生物多様性についての正しい知識の普及を図ります。

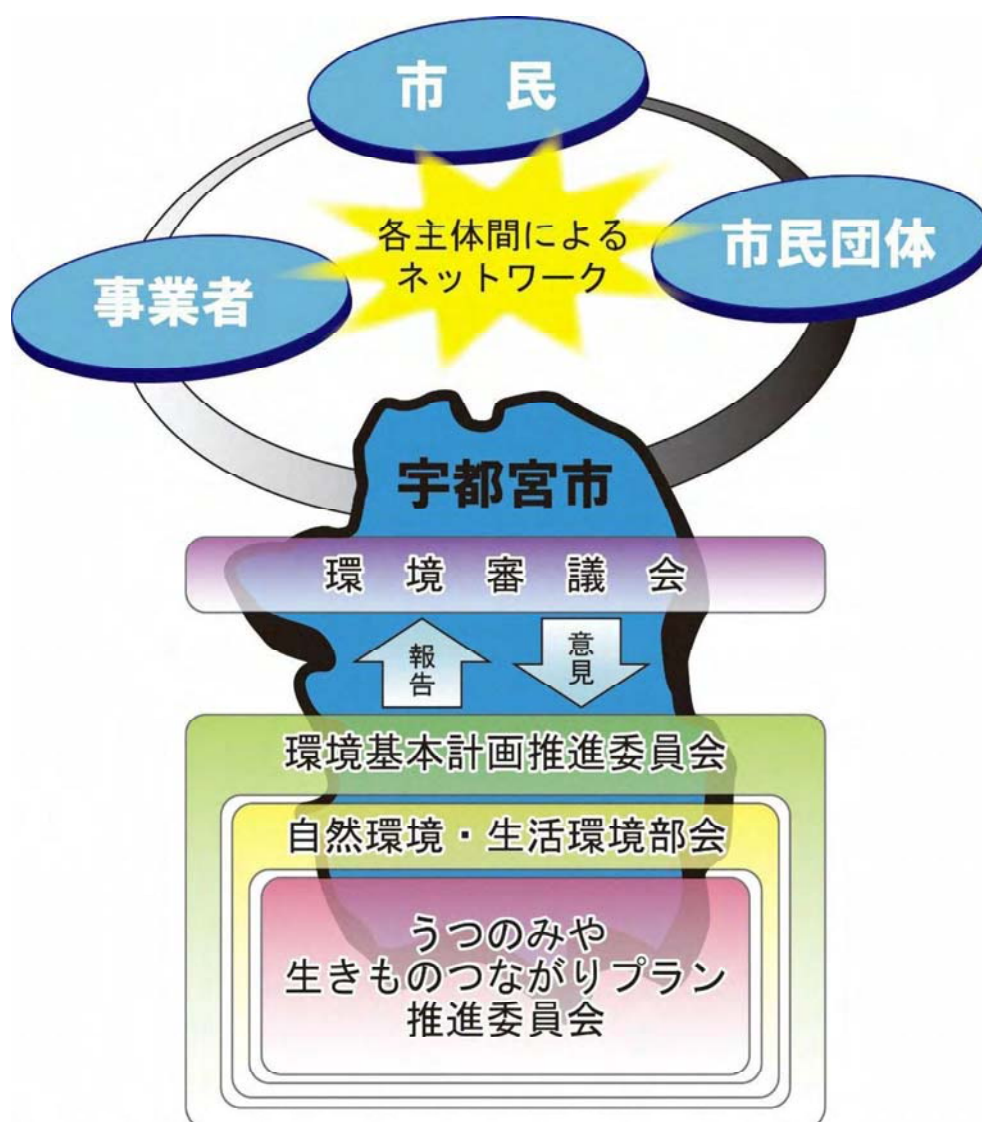
○ 事業者の役割

事業活動が生態系サービスに大きく依存していることを認識し、生物多様性に及ぼす影響や生物多様性の損失が事業活動に及ぼす影響を把握した上で、生物多様性に配慮した取組を推進します。

第2節

プランの進行管理

本プランの着実な推進を図るため、うつのみや生きものつながりプラン推進委員会において、プランの進捗状況の確認や評価などの進行管理を行っていきます。



各主体間のネットワークのイメージ